

二 国民性

(一) 日本人の人生観(生き方)

縄文・弥生時代を通して文字を持たなかった古代の日本人は、稗田阿礼に象徴される暗誦で伝えられる歴史観と、天然自然を崇敬する土着宗教のシャーマンに生き方の判断を委ねていました。しかし、六世紀を迎え、仏教と共に伝来した文字を通して、聖徳太子が提示された新国家体制を支える「心得」としての「十七条の憲法」は、それまでになかった「人としての生き方」をも教示・啓蒙することとなり、その後の日本人の「ものの考え方」の指標になったと考えられます。

「 一曰。以和為貴。無忤為宗。人皆党有。亦少達者。(以下略) 」

(一)に曰く。和を以て貴しと為し。忤うこと無きを宗と為す。人皆党有り。亦達れる者少なし。(以下略)

注：忤う＝逆らう 「心が互いにそむき違うこと」

聖徳太子は、六〇四年(推古天皇十二年)、我が国初めての憲法である「十七条の憲法」を制定し、その第一条に「和の重要性」を明記されました。

中国の史書『三国志』魏書東夷伝倭人条が「倭国大乱」を記したように、国家揺籃期の我が国は、豪族間の勢力争いが断続していました。聖徳太子御自身も、当時の二大豪族だった蘇我氏と物部氏との勢力争いに、蘇我一族の一員として戦闘に参加されています。

推古天皇の摂政であられた聖徳太子が、「十七条の憲法」で目指されたのは、天皇を頂点とした官僚による中央集権国家造りでした。このため、「十七条の憲法」制定の前年(六〇三年)には、「冠位十二階」を定め、公人官僚制度の確立を図られたのです。

評論家の亀井勝一郎氏は、聖徳太子を「わが上代における民族変貌期の、極めて重要な一段階を代表される思想家である」と評価した上で、「十七条の憲法」は、推古朝で権勢を専横していた蘇我馬子に対抗して草案された覚書であり、ひそかな自戒の箇条であったと推論し、

「冒頭の「以和為貴」は、十七条を貫く根本精神と云ってよからう。和の根本とは無私である」

(亀井勝一郎著「日本人の精神史 第三巻」(文芸春秋社) 一三八頁)

と論評しています。

ここで「十七条の憲法」を採り上げたのは、この憲法が、聖徳太子自ら、伝来した仏教を通して深く思惟され、自戒とともに掲げられた高邁な理想であり、

『「争いの戒め(和の尊さ)」、「(人生の指針として)仏教の崇敬」、「(君臣の定めとして)詔(勅命)への服従」、「(民を治める基本として)礼の遵守」、「(私利私欲のない)公正な訴訟処理」、「勸善懲悪の徹底」、「(適材適所に与えられた)公職への専従」、「官吏の日勤指針」、「信義の重視」、「是非の正しい判断」、「信賞必罰」、「(地方官吏)国司 国造の租税要領」、「官吏の職務精通義務」、「(臣下相互の)嫉妬の戒め」、「(公務から私心を去る)公私の区別」、「(時節を踏まえた)農民使役の在り方」、「(衆議(議論)の重要性)」』

等を明文化された点で、以後の日本人の精神的支柱になったと考えるからです。

聖徳太子の志は、薨去（しゆい）から二十三年後、中大兄皇子（なかのおおえののみこ）によって引き継がれ、

蘇我蝦夷・入鹿父子を誅（ちゆう）して、天皇中心の中央集権国家を構築する「大化の改新」を実現させました。

「大化の改新」によって日本の国家体制は一大改革を遂げ、この改革を機に、日本人の「人としての生き方」そのものも、太子の指針に沿う形で今日まで深化を遂げながら続いてきたことが判ります。

「和」（わ）即ち「無私」の精神は、歴代天皇によって真摯（しんし）に継承され、憲法によつて「象徴」と定められた現代においても、天皇陛下御自身は、我執（がしやく）を離れ常に「国民の幸福」と「世界の平安」とを祈つて来られた姿勢に、日本天皇の特徴があるのです。

古代から続く「日本教」とも呼ぶべき八百万の神々に対する祭主（まつぬし）としての立場を遵守されながら、摂関政治、あるいは、武家政治の時代にあつても、位階を超越した御座（たかみくら）にあつて、「無私」の心で象徴としての立場を貫いて来られたお方、それが我が国の天皇であると云えます。

天皇が示される「無私」の心は、国民が己（おのれ）を捨て、公（こう）の為に身命を投げ出す決心をした時、その精神は国主（くにぬし）としての天皇の精神と「無私」において軌（き）を一（いつ）にし、国民一人ひとりが天皇をより身近に感じてきた点で、一系の天皇制を堅持してきた日本国民の特質があります。

日本人の特質において最高の特徴は、常に「公私」の区別を考える、即ち、「無私」の心で公（公共）に尽す精神を誰もが持っている事実です。

これは「以和為貴」の精神が国民全体に脈々と伝えられてきたからに他ならないのです。

注：二〇一一年三月十一日、東日本大震災が発生。未曾有の地震、津波、更に、福島第一原子力発電所の原子炉から拡散した放射能による被害は、東北の太平洋岸から関東地方まで広範に及びました。

被災地を歴訪されながら、膝を折り同じ目線で被災者を慰められる天皇皇后両陛下

のお姿は、日本の歴史が培ってきた、「日本人の心の拠り所」としての天皇家の存在意義を、国民に改めて知らしめました。

また、現場で身命を賭して復旧に努める人々の真摯な姿に加え、被災者相互の助け合いが示す「絆」は、世界の耳目を驚かせましたが、これも、永い歴史の中で育まれてきた「公私」の区別、「無私」の精神の発露なのであり、「日本人の生き方」が具現化した行動であると云えます。

東日本大震災を通して示された行動現象は、日本人として誇ってよいものです。

(二) 日本人の宗教観

次に、日本人固有の特徴として、その宗教観があります。

古代からの万物崇拜信仰に加え、新たに大陸を經由伝来した仏教、あるいは、中世以降に海外から渡来したキリスト教をも受け入れようとする、その柔軟性こそが日本人の宗教観の特質と云えます。

現代においてさえも、国民の多くが誕生祝い(お宮参り)は神社で、結婚式は神社又は教会(キリスト教徒の如何を問わず)で、葬儀は仏寺で、との蟠わたかまりのない宗教観は日本人特有のものです。

宗教を巡って戦争を繰り返す一神教国家とは明らかに異なった、宗教に関する柔軟性が日本人にはあるのです。